

## 食品安全委員会（第824回会合）議事概要

日 時：令和3年7月6日（火） 14：00～14：15  
場 所：食品安全委員会大会議室  
出席者：山本委員長外6名  
動画配信：報道1名、一般7名

### （1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する リスク管理機関からの説明について

- ・食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質  
アブシシン酸

- ・農薬6品目  
アフィドピロペン  
スルホキサフロル  
テトラニリプロール  
フルアジナム  
フロラスラム  
ペンチオピラド

#### →厚生労働省及び担当の浅野委員からの説明

農薬「スルホキサフロル」、「テトラニリプロール」、「フルアジナム」及び「ペンチオピラド」については、既存の評価結果に影響を及ぼすとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改定することとなった。

農薬「アフィドピロペン」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとのことから、農薬第二専門調査会において審議することとなった。

農薬「フロラスラム」については、農薬第五専門調査会において審議することとなった。

食品衛生法第13条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質「アブシシン酸」については、農薬第三専門調査会において審議することとなった。